



# シニアのひろば



## 「配食サービス」 「家事援助サービス」

市では、高齢者を対象にさまざまな生活支援サービスを行っています。

今回は「配食サービス」と「家事援助サービス」についてご紹介します。

### ◆配食サービス

#### 【対象】

おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯で、病気またはその他の事情により自分で調理が困難な方

※高齢者のみの世帯の方も対象

#### 【内容】

毎週月～金曜日の中で、希望日の昼食弁当をお届けします。弁当は栄養バランスを考えた献立になっています。

#### 【決定までの流れ】

申請後に職員が訪問し、生活の状況を伺います。その後、親族の支援状況などを総合的に判断して決定します。

#### 【利用料】

弁当代は1食400円または520円です。(配達日により異なる) 配達は無料です。

### 【注意事項】

・弁当の配達は午前10時～正午の間で行います。時間指定はできません。

・土・日曜日、祝日、年末年始の配達はありません。

#### 【申込】

高齢福祉課・赤羽根市民センター・渥美支所市民生活課にある申請書に必要な事項を記入のうえ提出してください。

### ◆家事援助サービス

#### 【対象】

おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯で、日常生活に関する支援(生活必需品の買い物・掃除・洗濯など)が必要な方

※高齢者のみの世帯の方も対象

※要介護認定を受けている方は介護保険サービスをご利用ください。

#### 【内容】

週に1回(原則1時間未満)ホームヘルパーを派遣し、日常生活に関する支援を行います。

#### 【決定までの流れ】

申請後に職員が訪問し、生活の状況を伺います。その後親族の支援などを総合的に判断して決定します。

### 【注意事項】

生活必需品以外の買い物はサービスの対象外です。

#### 【手数料】

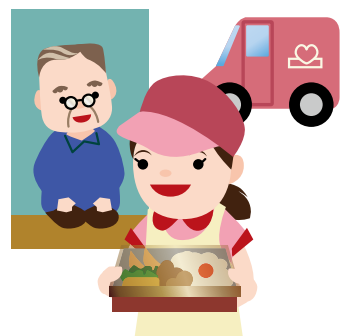
1回あたり298円です。支払いは毎月納付書を郵送しますので、指定の金融機関にて指定する期日までに納付してください。

※□座引き落としは不可

#### 【申込】

高齢福祉課・赤羽根市民センター・渥美支所市民生活課にある申請書に必要な事項を記入のうえ提出してください。

食事や生活でお困りのことがありましたら、ぜひ、ご相談ください。



### ▼高齢福祉課

☎ 23・4654 FAX 23・3545

📞 1003707